

【新規保険収載項目】***

25-ヒドロキシビタミン D

平成 29 年 5 月より保険適用

D007 血液化学検査 区分 E2(新方法)

25-ヒドロキシビタミン D

【保険点数】400 点

【製品名（製造販売元）】ルミパルス® 25-OH ビタミン D（富士レピオ株式会社）

【主な対象】ビタミン D 欠乏性くる病・骨軟化症の患者

【主な測定目的】血清又は血漿中の 25-ヒドロキシビタミン D（25-OH ビタミン D）濃度の測定（ビタミン D 欠乏症の診断の補助）

【測定方法】化学発光酵素免疫測定法（CLEIA 法）

【検 体】血清又は血漿

【有 用 性】25-ヒドロキシビタミンD濃度を測定することで、ビタミンD欠乏の有無を評価し、類似疾患との鑑別診断ならびに適切な治療を行うことができる。既収載品（CLIA 法）と同等の検査性能を有する。

【説 明】ビタミンDはビタミン D2 とビタミン D3 の総称で、骨代謝やミネラル代謝に重要な役割を担っている。ビタミンDは肝臓において 25 位の炭素が水酸化され 25-OH ビタミン D に変換される。さらに一部は腎臓にて 1 位の炭素が水酸化され、活性型である 1,25-(OH)₂ ビタミンDが生成する。代謝産物の中でも安定な 25-OH ビタミンDは、血中におけるビタミンDの充足状態を反映することから有効な指標として知られている。

昨年公開された、厚生労働省難治性疾患克服研究事業ホルモン受容機構異常に関する調査研究班、日本骨代謝学会、日本内分泌学会による「ビタミンD不足・欠乏の判定指針」では、血清 25-OH ビタミン D 低値、すなわち、ビタミン D 不足・欠乏状態が、骨折・転倒リスク、骨吸収抑制薬に対する反応性低下、続発性副甲状腺機能亢進症、くる病・骨軟化症、低 Ca 血症など種々の骨・ミネラル関連事象と関連性があることが示されている。

本試薬は、測定機器として免疫発光測定装置 ルミパルス® G1200 あるいはルミパルス® G600 II を用い、血清 25-OH ビタミン D を、迅速に測定することが可能である。また、現在血清 25-OH ビタミン D 測定の標準法とされている LC-MS/MS 法との相関性が高く、カートリッジタイプの試薬形態で、1 検体ずつ精度良く測定することが可能である。

なお、25-ヒドロキシビタミン D は、2017 年 5 月より従来の CLIA 法に加え、本試薬の測定原理である CLEIA 法においても保険適用が可能となった。算定条件は、ビタミン D 欠乏性くる病若しくは骨軟化症の診断時又はそれらの疾患に対する治療中に測定した場合に算定できる。ただし、診断時においては 1 回を限度とし、その後は 3 月に 1 回を限度として算定することとなっている。

【製品ページ URL】

なし

（文責：富士レピオ株式会社 監修：東京大学医学部 矢富 裕）

製品情報のホームページは仕様変更などによりリンク切れとなることもあります。

【臨床病理 65 巻 7 号（2017）掲載】